

平成26年度 指定管理者評価結果

所管課 商工労働部 商工政策課

1 施設の概要等

施設名	岐阜産業会館
施設所在地	岐阜市六条南2丁目11番1号
指定管理者 (共同体構成員)	一般財団法人岐阜産業会館
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
主な施設	大展示場、中展示場、小展示場、第1会議室、第2会議室

2 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の意見	対応状況
全般的には、限られた経営資源の中で良くやっている。	引き続き、経費削減等に努めた。
利用率向上、新規顧客開拓のために、潜在的な利用ニーズを収集する仕組み、それらへPRする取り組みやホームページの見直しを検討してはどうか。	主要な催事に関し過去の利用状況を分析し、増加している催事、減少している催事ごとにその原因を把握し、利用拡大に繋げた。
経済の動向や国の施策を考慮した提案・アピール・利用者へのアプローチ等を実施し、会館利用率の向上に努めること。	健康・福祉分野の催事など今後利用拡大が望める分野に対して積極的に利用拡大に努めた。

3 平成26年度評価結果

評価員会議 の評価・意見	【評価結果】 <ul style="list-style-type: none">・ 経営状況に対する評価…「優」・ 運営管理に対する評価…「優」・ 施設設置目的の達成状況に対する評価…「優」 <p>(評価方法：4名の委員による1～5点の5段階評価)</p> <p>平均点が4.01～5.00点は優 3.01～4.00点は良 2.01～3.00点は可 1.00～2.00点は不可</p>
	【評価についての意見】 <ul style="list-style-type: none">・ 古い施設にも関わらず厳しい体制の中でよく努力していると思う。・ 利用状況の分析を一層進めて今後の稼働率の向上に努力されたい。・ PR方法について時代に合ったものを積極的に採用されたい。

県の評価

協定書に定める水準を満たしており、適正に業務が履行されている。